

集落にお願いして制作している第9代目の大蛇を活用しながら継続してまいります。

なお、全国の優れた自然環境の地で開催されてきた全国ホテル研究会の全国大会について、第50回の今年は6月30日から3日間、関川村を会場に開催されることになりました。すでに実行委員会を立ち上げ、その準備を進めています。

《地域を担う産業の振興》

国の地方創生の目標の大きなひとつは、雇用創出であります。地方への移住希望者が増加傾向を示しているなかで、最も多い問い合わせは「働く場があるかどうか」ということとあります。若い人たちが村内に定着していただくにも、働く場を準備することが重要な要素のひとつであります。雇用動向が改善しているとはいえ、雇用条件が良く、期待される仕事内容の企業立地は容易ではありません。

村内の産業間の連携も重要であります。村内には、農協の支店、商工会、観光協会、温泉旅館組合、その他多くの

経済関係の任意団体があります。6次産業化の促進、相互協力による売れる産物などの開発、村外企業との関係強化、地産地消の推進などに支援したいと考えています。

村内資源の活用では、農林業の生産物及びその加工、再生可能エネルギーの利用、また人的資源の活用など仕事づくりとして可能な資源がたくさんあります。なかでも再生可能エネルギーの活用は、国内の大きな潮流となつてい

ます。足掛け5年になる木質バイオマス発電事業の導入は、雇用創出と林業振興、関連産業への波及効果を目的としており、県北の林業関係者から大きな期待が寄せられています。現在、事業主体となる株式会社パワープラント関川において条件整備を進めているところであります。すべての資金を外部に求めていることもあつて、資金提供者の意向に沿つて対応しなければなりません。このようなことから、本当に資金提供があるのか、導入される機械の性能などが信頼できるのか、村民への説明がない、などといった声を

たくさん頂戴しております。

その結果として、議会開催ごとに一般質問のテーマとなり、また一部の村民から住民監査請求、そして住民訴訟へ進んでいることもあります。これらに至っていることについては私の不徳のいたすところであり、いつときも早く払拭できるように努めているところであります。

なお、事業推進の大きな条件である木材の確保、国の事業認定など、資金を除く条件の整備はほぼ終えておりまともに、資金についてもまもなく実現の見通しであります。それらを待つて村民のみなさんに事業の概要と今後の見通しについて説明したいと考えています。事業実現の暁には、村の発展に大きく貢献するものと期待しています。

《農林業の振興》

国は平成30年産から国による生産数量目標の配分を廃止いたしますが、価格の維持のためにこれまでの枠組みを維持することが不可欠だと思えます。県をはじめ市町村の農業再生協議会は存続します

ので、方針作成者の中心である農協組織、新潟県などと協力し、村内の農家にとつて有利になるよう取り組みたいと思います。

村内の農業は、生産性が低く、コメ以外の作物に取り組むことにも課題が多いこともあり、どのようにしたら農業所得を高めることができるのかを真剣に考えなければなりません。それが後継者対策にもつながるものと思えます。

県営事業として進めている女川左岸地域約250ヘクタールのうち面工事が190ヘクタールという基盤整備事業は5か年で完成させたいとしており、平成29年度は38ヘクタールの工事を実施する計画であります。村も財源の一部を負担しており、土地改良区が主体となつて取り組んでおり、早期完成に期待しています。

わが国の山林は、戦後に植林された人工林の半数が本格



的な利用期を迎え、その利用が課題となつていきます。村内には約6500haの民有林があります。森林は適度の更新によって活力を再生させます。そのためにも、村が筆頭出資者となつている関川村森林組合を中心に、村有林を含めて山林の手入れを進めてきています。今後も林道整備をはじめ、めいっそう村内林業の振興を図ります。また、県営岩船東部線林道整備事業は、いよいよ工事に着手する見通しとなつていきます。一方、林業振興につながる不明確な境界の確定をしようと進めている国土調査事業について、今年には川北地区で実施いたします。

政府は、外国からの観光客（インバウンド）をいっそう増加させる目標を掲げています。村としても、その誘客対策や、施設の見直しと集約など、実施できるものは早期に取り組みます。

わかぶな高原スキー場について、今シーズンも昨年同様にオープンがずれこみ1月13日になつてしまい、大幅に入込客数が減少しています。スキー場は、村の冬の観光には欠かせない施設であり、引き続き老朽化する施設の計画的な改修を行うとともに、運営会社である株式会社わかぶな高原への支援を行ないます。また地元から賃貸借しているスキー場用地の貸借期限が今年の6月であることから、一昨年からの地権者との話し合いを進めており、ご理解とご協力もいただきながらいっそうの発展に期待しています。

関川村商工会は昭和36年2月に設立されて以来56年、工業者の経営指導や商工観光分野での村の活性化に尽力していただいています。しかし、事業者の減少が村の産業の衰退につながつており、いまこそ商工会、観光協会、温泉旅館組合など関係団体、それに農業関係団体の連携が重要であると認識しており、そのために道の駅エリアを防災機能や村の産業拠点などに整備する必要があります。

《交流から定住へ
促進するために》

昭和58年4月に事業を開始した「いで湯の関川ふる里会」は、今年が35年目となります。30年以上も継続して会員にな



つていただいている40名を超える方々にはたいへん感謝しております。去る2月下旬には、東京において盛大に交流会を催しました。関川村のファンクラブでもある「いで湯の関川ふる里会」の会員のみなさんには、「ふるさと納税」でも大きく貢献していただいております。同時期に発足した首都圏在住関川村人会とともに大切な村の財産であります。また、10年以上の交流の歴史がある「国際ボランティア学生協会（IVUSA）」からは、毎年数回のボランティア

活動をしてもらっています。村の活性化のために継続してさらなる交流をお願いしたいと思います。配偶者対策は、それぞれ個人の人生に関わることであり、短期間に大きな効果を挙げることは難しいのが現状であります。村としても出会いの機会を増やすことなどに努めてまいります。

《切れ目のない子育て
支援のために》及び
《村民みんながいきいきと
暮らせるために》

教育委員会制度の改革とともに制度化された「総合教育会議」は、村長と教育委員会で構成し、村の教育に関する大綱の策定、教育環境整備など重点的に講ずべき措置について協議し調整する場です。去る2月28日に平成29年度の教育方針となる「関川教育構想2017」を協議しております。「ふるさと関川村を愛し、誇り、発展させるひとづくり」を副題とした構想は、「1. 子どもの生きる力を育む」「2. 学校・地域の教育力を高める」「3. 安心して学

べる環境を整える」、そして「4. 地域に豊かな学びを創る」という大きな柱を建て、具体的な目標を掲げそれによって施策を進めます。

なお、村内の小学校と中学校は、それぞれ教職員、保護者、地域のみなさんの連携と協力により、円滑に運営されていると感じております。しかし、児童数の減少に伴って教員数の減少もあるため、村では他の自治体より児童数に比較して多い教員補助員を確保し、授業内容の充実にも努めるとともに、ICT活用教育の先進地として知られるようになりましたので小学校と中学校一貫した取り組みを進めています。

村民のみなさんの生きがい対策に果たす生涯学習は重要であり、世代間交流や生きがいを醸成する役割も期待されますので、これまでどおり各種の講座や地域学習を通じて村の文化や良さを理解いただきながら、生き甲斐を持った生活ができるようその一助にしたいと思っております。保護者負担の軽減についてであります。村では他に先駆けて高校卒業までの医療費支

援をしているほか、保育料の軽減、不妊治療に対する助成、高校通学定期券購入費の補助、学校給食費の助成、大学生への奨学金制度を村内定住につながる場合には一部返還免除する制度も導入しています。子育てには、保護者負担の軽減のほか、育児支援、相談業務、仕事と生活の調和、労働と家庭のバランスなどの課題もあり、国や県との連携により充実させていきたいと考えています。

《福祉と健康づくり》

今年はい介護保険法が設立して20年を迎える節目の年です。終戦後の昭和22年4月から25年3月までに生まれたいわゆる「団塊の世代」が平成37年には75歳以上の後期高齢者となり、「2025年問題」と呼ばれる大きな課題になっていきます。昨年1年間に生まれた人の数が100万人程度であるのに対し、団塊の世代は1年間に270万人近い出生数でした。それが医療・介護・年金・生活支援などで大きな問題になることが明らかであります。関川村のよ

うな小規模自治体であっても必要な対応はしなければなりません。それにはまず、健康年齢を伸ばすことが肝要であります。

地域包括支援センターは、介護などについて最初に相談にあずかる重要な業務を担当しており、年々業務量が増大し、またその内容も専門化、複雑化してきています。

社会福祉政策では「共助・公助」という考え方が基本であります。共助では集落、コミュニティ組織の取り組みとともに、社会福祉協議会との連携が重要であります。そこで、村の福祉の拠点を新たに整備することにし、昨年取得



した村民会館脇の用地の一角に、木造平屋建ての新施設を建設することにしました。すでに実施設計を委託して進めており、準備ができ次第工事に着手します。

健康づくり運動は、その指針である「健康せきかわ21」に沿って事業を実施しています。なかでも村民の意識高揚が重要であり、村民挙げて健康づくりができる機運をいっそう高め、早期発見、早期治療となるよう、関係諸団体や行政機関とも連携し、予防活動を進めてまいります。

医療の確保では、関川診療所の維持と地域内の開業医の先生からご協力を得て、また県立坂町病院、厚生連村上総合病院なども連携しながら、その充実に努めています。昨年締結しました新潟リハビリテーション大学との包括的な協定について、これを有効に活用し村の福祉や健康づくりの課題解決に役立てます。

《無駄のない健全な行財政の運営のために》

岩船圏域はもちろん、近隣市町村とは文化・経済・社会

などあらゆる分野で協力関係にあります。共通の事務を共同で処理することや、様々な課題に対し一緒に対応する組織などへの参加も、村を維持し発展させるためには必要條件であります。

行政運営の基本の一つは、日々効率的な改善に努めることとあります。市町村合併に加わらず自立する方針を決めて以来14年、幹部職員の定年退職や事務量の増加などもあり、より一層の計画的な人事行政が必要であります。

また、各セクションの機能を強化することも重要であり、そのためには職員一人ひとりの能力を高める必要があります。村内外の動向に関する情報を共有し、職場内外での研修の機会を増やし、自己啓発の機運をいっそう高めてまいります。

なお、県との職員の人事交流は、今後も継続して実施し、職員の資質向上に役立ててまいります。

今後とも、直接行政事務に携わる職員の健康保持とモチベーションの高揚にも配慮し、効率的な行政の推進に努めます。

最後に、「平成29年度の各会計の予算」についてであります。

以上申し述べました施政方針に基づいて、平成29年度の予算を編成しました。一般会計は49億1300万円となり、前年度に比べ4900万円、1・0%減少しております。財源は地方交付税などまだ一部見通せないものもあり、とりにあえず財政調整基金の取り崩しを計上したほか、特定目的基金からの繰り入れで賄っております。

一般会計と9特別会計を合わせた、前年度とほぼ同程度の74億3480万円となりました。また、公営企業である水道事業会計についても、最低限必要な予算措置をしております。

結びに、先人が築き上げた歴史と伝統を大切に、関川村を発展させて後世に伝えていくため、村政の責任者として一生懸命に努力する覚悟であります。村議会はじめ村民のみなさんのいっそうのご支援とご協力をお願いし、平成29年度の施政方針説明といたします。